

世界でいきる。
日本がいきる。



外務省 MINISTRY OF FOREIGN AFFAIRS
〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1
Tel:03-3580-3311 (代)
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/>





あなたがいて、
わたしがいる。

もしもあなたの家族や友人が困っていたら、
その人のために、どう行動しますか？
おなかを空かせて泣いていたり、
病気で動けなかったり、
災害にあったりしていたら…。

きっとあなたは、
大切な人のために力をかしてあげるでしょう。
そして、その人が元気を取り戻したら、
今までよりもっと強い絆で結ばれて、
もしもあなたが困っているときには、
今度はあなたの力になってくれるでしょう。

実は、世界もそれと同じです。

146
196

世界には、飢えや貧困に苦しみ、十分な食べものや水が得られなかったり、
教育や医療を満足に受けられなかったりする人々を抱える国・地域が、
196か国・地域のうち146か国・地域もあります。

では、日本にできることは？

国境なき笑顔のために。

日本は、
世界の平和と安定、そして繁栄のために、
開発協力を進めています。

世界には、飢えや貧困だけでなく、
環境・気候変動、水問題、大規模な自然災害、感染症、食料問題、エネルギーなど
地球規模の問題も山のようにあります。

日本は、世界の平和と安定、そして繁栄のために、
積極的に貢献することを目的に、開発協力を進めています。

世界の平和なくして、日本の平和は成立しません。

安定し繁栄した国際社会を構築していくことは、
日本の国益と分かちがたく結びついています。

世界の一員の日本として、
開発協力で信頼と存在感を。

世界からの期待に積極的に応えていくことは、
国際社会で日本の信頼を培い、存在感を高めることになります。
また、グローバル化した国際社会と協力して、
平和で安定し、繁栄した国際社会を作っていくことが、
国民の生活を守り、繁栄を実現することにもつながっています。
このように、開発途上国の安定と発展に貢献することで
理想的な国際環境を作り、
そのことを通じて、日本国民の利益にも貢献する開発協力は、
まさに、日本の平和国家としての歩みそのものであり、
国際協調主義に基づく
「積極的平和主義」の実践なのです。



開発協力の歴史

- 1954年 コロンボ・プランに加盟し、技術協力開始
- 1958年 円借款開始
- 1965年 青年海外協力隊創設
- 1974年 JICA(国際協力事業団,現:国際協力機構)設立
- 1987年 国際緊急援助隊の派遣に関する法律が成立
- 1989年 米国を抜き、トップドナーとなる
- 1992年 ODA大綱策定
- 1993年 TICAD(アフリカ開発会議)の開始
- 2003年 ODA大綱改定
- 2015年 開発協力大綱策定

Development Cooperation

開発協力の枠組み



「開発協力」とは、開発途上地域の開発を主な目的とする政府や政府関係機関による国際協力活動です。

開発協力のための公的資金は「Official Development Assistance〈政府開発援助〉」の頭文字をとって「ODA」といいます。

政府や政府関係機関はODAによって、平和構築、ガバナンス*の支援、基本的人権の推進、

人道支援を含む開発途上国の「開発」のため、開発途上国や国際機関に対し、資金や技術を提供します。

※ガバナンス…統治機構や行政能力、制度等を指します。

日本が
開発協力の



活きる。
3つのカタチ。

開発協力

3つのカタチ

無償資金協力

開発途上国等に資金を贈与する援助形態であり、開発途上国が経済社会開発のために必要な資機材、設備及びサービスを購入するために必要な資金を供与するものです（いわゆる現物供与は行っていない）。無償資金協力は、開発途上国及び国際社会のニーズを踏まえて、迅速かつ機動的な支援を実施するものであり、相手国にも高く評価されている点から、その外交的効果は極めて高いものです。

対象分野

無償資金協力が対象とする分野は、保健・衛生、給水、教育、農村・農業開発等の基礎生活分野（Basic Human Needs: BHN）、社会基盤整備、環境保全及び人材育成等を中心としています。近年は、防災・災害復興支援、平和の構築・定着支援や、地雷対策、テロ・海上保安対策も対象となっています。

返さなくていいから
元気になれるように
支援するよ。

ゆっくり返してくれば
いいから、一緒に
頑張ろうね。

有償資金協力

有償資金協力は、開発途上地域の開発を目的として行われる、返済を前提とした有償の資金供与による協力のことで、金利や償還期間といった供与条件について、開発途上地域にとって重い負担とならないように、穏やかな条件を付して資金供与を行っています。有償資金協力には、開発途上地域の政府等に対して開発事業の実施に必要な資金を貸し付ける「円借款」と、日本又は開発途上地域の法人等に対して開発事業の実施に必要な資金を融資・出資する「海外投融資」があります。有償資金協力は、無償資金協力と比較して大規模な支援を行いやすく、例えば、途上国の経済社会開発に不可欠なインフラ整備への支援に効果的です。また、途上国に返済義務を課すことで、途上国の自助努力を促す効果を持ちます。

供与条件

円借款の供与に当たっては、相手国の所得水準、協力分野、日本の優れた技術やノウハウの活用の有無などに応じ、供与条件（金利、償還期間等）を決定しています。



技術協力

技術協力は、開発途上地域の開発を主たる目的として日本の知識・技術・経験を活かし、同地域の経済社会開発の担い手となる人材の育成を行う協力をいいます。技術協力は、日本の技術や技能、知識を開発途上国に移転し、あるいは、その国の実情にあった適切な技術などの開発や改良を支援するとともに、技術水準の向上、制度や組織の確立や整備などに寄与します。また、技術協力は“人と人との接触”を通じて実現され、人の往来が基本となる援助形態であるため、両国国民レベルでの相互理解に果たす役割は大きいと言えます。技術協力は留学生の受け入れを始めて、多様な形態をとっています。その実施主体についても、政府ベースで行われるものから、海外進出企業との関連で行われるもの、さらにはボランティア（民間援助）団体の国際協力活動の一環として行うものまで、多岐にわたっています。



© JICA/今村 健志朗「母子手帳についての説明をする日本人専門家（パレスチナ）」



© JICA/庄司 康治「道路補修機械の維持・管理方法を指導する日本人専門家（ジンバブエ）」

やり方を教えて
あげるから、一緒に
できるようになろうね。

日本政府が主体となて行う技術協力としては、技術研修員の受け入れ、専門家の派遣、青年海外協力隊等JICAボランティアの派遣などがあります。また、技術協力には、開発途上国の技術者や行政官等に対する研修の実施、専門的な技術や知識を持つ専門家の派遣、協力に必要な機材の供与などの形態もあります。これら3つを効果的に組み合わせた形で実施する「技術協力プロジェクト」は、現在技術協力事業の中心となっています。さらに、都市や農業、運輸など各種の開発計画の作成や資源の開発などを支援する開発計画調査型技術協力も行っています。

対象分野

技術協力の対象とする分野は、保健・医療などの基礎生活分野（Basic Human Needs: BHN）から産業化に必要な技術分野にまでわたります。そうした広範な分野で、日本の技術やノウハウを、相手国の中堅クラスの人材など指導的役割を担う人々（技術協力の“カウンターパート”）に伝え、これらのカウンターパートを通じて習得した技術を相手国の人々に広く伝えることにより、国の発展に寄与することを期待しています。



© JICA/今村 健志朗「日本の協力によって、初めて収穫された稲（バブアニューギニア・バラム村）」



グッドプラクティス

Case.1

無償資金協力

ベオグラード市公共輸送力復旧計画（セルビア）

「戦後復興」から「普通の国」へ

バルカン半島の中心に位置するセルビアは、1990年代に起きた旧ユーゴ紛争が原因で国際社会から経済制裁が課され、コソボ問題ではNATOによる空爆を受ける等、多くの混乱を経験しました。その後、2000年の民主化以降、セルビアは復興と経済改革等に取り組み、日本を含む国際社会がその改革努力を支援してきました。

セルビアに対する日本の支援の中で、最も現地の人々から感謝される支援例として、無償資金協力によりベオグラード市交通公社に供与されたバスが挙げられます。ベオグラード市内を歩いていると、そこかしこで「from the people of Japan」(訳:日本の国民から)の文字に日本の国旗とセルビアの国旗を組み合わせた黄色いバス(通称「日本人」)に出くわします。

一連の紛争が原因で、ベオグラードの公共交通は劣悪な状況に置かれ、廃車寸前の老朽化したバスに乗客が満員の状態で運行されているのが常でした。この援助で供与されたバスは、便数の増加に貢献したことはもちろんですが、その黄色く明るい車体、乗り心地の良さ、清潔感から、供与してから月日が経過した現在でも、市民の欠かせない足として重宝されています。日本が供与したバスは、他のバスを敬遠し、あえて待ってでも乗る人々がいたり、自分の使っているバス路線に「日本のバス」を走らせて欲しいという要望が交通公社に寄せられたり、現地でも高く評価されています。



セルビア・ベオグラード市内に設置された「日本の泉」



© JICA/久野 真一
「ベオグラード市内を走る“黄色いバス”。紛争直後に日本から緊急支援で提供された」



© JICA/久野 真一
「車体には『from the people of Japan』(訳:日本の国民から)の文字が」

日本とセルビアは、地理的に遠く離れていますが、日本が同国の国づくりを一貫して支援してきたことは現地でもよく知られています。例えば、ベオグラード市内のカレメグダン公園内には「日本の泉」と呼ばれる噴水が設置されています。これは、長年にわたってセルビアを支援し続けた日本に対して、友好的な謝意を示せないか、という市民の声によって設置されました。そんな親日国であるセルビアは、東日本大震災の際、日本に支援を送ってくれた国でもあります。当時、セルビア国民の平均月収が5万円・失業率も20%以上と、決して裕福な国とは言えない状況であったにも関わらず、震災1ヶ月後には約2億円の寄付が日本に寄せられました。ベオグラード市が主催したチャリティ・イベントには少なくとも数千人が参加し、これまでの日本からの支援に感謝し、それに対する恩返しをするため、いち早く支援に動いた国がセルビアでした。日本が長年続けたセルビアに対する支援は、セルビア国民の親日感情の向上にも貢献しました。

Case.2

技術協力

農業機械化強化プロジェクト及びフェーズ2(ブータン)

50年以上前から始められた農業協力。

ブータン王国は九州とほぼ同じ面積の国土(約3,800km²)で、南側のインドとの国境付近は海拔約300メートル、北側の中国との国境付近は海拔7,000メートル以上という標高差の著しい山岳国です。国民総幸福量(GNH: Gross National Happiness)という理念を憲法に掲げ、国づくりを実践していることでも有名です。

「幸福の国」として知られているブータンでは、その昔、狭い土地と高地特有の厳しい気候が原因で、農業国にも関わらず低い食糧自給率が問題となっていました。そんなブータンの農業を発展させたのが日本の技術協力でした。

ブータンに対する日本の協力は、今から半世紀以上前、1964年に西岡京治専門家(故人)が派遣されたことに始まります。それまで、ブータンに対しては隣国のインドのみが援助を行っていたこともあり、別の遠い島国から来た西岡氏にとって、配属先である農業局からの理解や評価は当初なかなか得られませんでした。このような困難な状況の中で、西岡氏は、まず農家にとって実際に役立つ活動を自らやってみせることから始めました。

そして、パロ(地名)の実験農場を拠点に、収量や品質がすぐれた日本



© JICA/関 健作 「田植え時期のブータンの様子」



実を結ぶ、協力。



© JICA 「『ブータン農業の父』故・西岡京治氏」



© JICA/関 健作

の米や野菜・果樹の紹介・普及と栽培指導を行い、さらには、農具や機械の導入、灌漑水路や道路・橋の建設まで手掛け、ブータンの農業発展に大きく貢献しました。これらの活動は、現在、種子の生産が「国営種子センター」、食品加工が「ポスト・ハーベスト・センター」、そして農業機械が「農業機械化センター」として受け継がれてきています。

西岡氏は1964年から現地で亡くなるまで、約30年もの間、ブータンの農業開発に力を尽くしました。その献身的で誠実な活動は「ブータン農業の父」として敬愛され、第4代国王からは「最高に優れた人」という意味の名誉称号「ダショー」が外国人として初めて贈られました。また、西岡氏が亡くなった際には、農業大臣を葬儀委員長として国葬が執り行われ、ブータン全土から多くの人々が集まり、その死が悼まれました。長年に渡り、実施され続けた日本の技術協力は、ブータンの発展のみならず、両国の絆を強く結びつける役割も果たしています。

グッドプラクティス

Case.3

有償資金協力

「バナナ-マタディ間輸送力増強事業」(コンゴ民主共和国)

日本とコンゴの友好の架け橋

アフリカ大陸の真ん中にあるコンゴ民主共和国は、大陸で2番目に大きな国土を有します。アマゾンに次ぐ熱帯雨林の面積を有し、「地球の片肺」とも呼ばれるコンゴ盆地の6割は、この国が占めています。豊かな自然の中にはボノボやオカピといった、この国にしか生息していない野生動物の他に、銅、コバルト、コルタンなど豊富な地下資源が多く眠っています。

コンゴ民主共和国を流れるコンゴ川は世界第2の流域面積を誇る河川であり、このコンゴ川に架かる国内最長の橋が日本の有償資金協力により建設された「マタディ橋」です。コンゴ川は途中急流となり、海から首都キンシャサまで航行できません。そのため、主な輸送手段は車による陸上輸送であり、道路・橋が不可欠です。特にマタディ橋は、下流の河川港とキンシャサを繋いでいることから、非常に重要な役割を担っています。キンシャサでは多くの日本車が走っていますが、これらは下流のボマ港で陸揚げされ、マタディ橋を渡り、キンシャサに到着します。

マタディ橋は、1983年に日本の円借款により完成しました。その後の政治的な混乱にも拘わらず、建設工事に携わった現地職員が、日本人技師が残していったマニュアルに基づいて、適切に管理してきました。マタディ橋はコンゴ川にかかる唯一の橋梁、対岸との架け橋として完成から数十年にわたり重要な役割を果たしており、これからも現地の人々の生活を支え続けます。



© JICA/久野 真一「日本とコンゴ民主共和国の友好のシンボル」



© JICA「日本の支援によって建設された『マタディ橋』」



© JICA/久野 真一
「日本人技術者からの技術移転が功を奏し、30年経った現在も立派に維持管理されている」

マタディ橋が完成してから30年が経過した年、現地では周年行事を祝う式典が開かれ、日本からは橋の建設に携わった元工事関係者が参加しました。両国の技術者が橋の上で再会したときは感極まって涙する者もいたそうです。橋が完成してから30年の間、国内では内戦などの混乱があったにもかかわらず、マタディ橋は変わらず美しいたたずまいを保ち続けています。自助努力を支援する日本の円借款は、途上国が外国からの援助に依存することなく、主体的な努力によって成長するよう促します。

開発途上国に対する日本の自助努力支援は、日本自らの経験に基づいて実施しています。日本は戦後、世界銀行の借款を活用して経済・社会基盤の整備を進めた結果、高度経済成長期を経て世界有数の経済大国となりました。その経験を生かし、日本はこれからも開発途上国の自助努力を促す支援を続けていきます。

これからの日本の開発協力

世界に笑顔が増える。
日本の笑顔も増える。



1 世界の平和と安定、そして繁栄を目指します。

自由で開かれた国際秩序の下で、質の高いインフラ整備や人材育成等を通じて、国をまたぐ地域の「連結性」を向上させ、地域全体の安定と繁栄を促進します。また、開発途上国によるテロ対策・治安状況の改善への協力等を通じて、海外で活躍する日本人の安全を確保します。人道支援と開発協力の連携を強化しつつ、平和構築、難民等支援、暴力的過激主義対策等の協力を通じ、国際社会の平和と安定の実現に積極的に貢献します。また、法の支配などの普遍的価値の共有を促進するため、海上法執行能力の強化や法制度整備等の分野で協力を行います。

2 世界の問題解決のため汗をかき、誰もが安全に暮らせるように取り組みます。

国際社会全体として取り組む目標である「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に向けた協力を戦略的に実施します。特に、それに向けた途上国による国家戦略や計画の策定を支援するとともに、開発政策の立案・実施に携わる人材の育成を支援します。保健、女性(ジェンダー)、教育、防災・津波対策、気候変動・地球環境問題等の分野での協力を推進します。

3 世界を応援しながら、日本も元気に。途上国と一緒に成長していきます。

開発途上国の「質の高い成長」の実現に向けた協力を行い、その協力を通じて、開発途上国と共に日本も成長することで、日本の地域活性化にも貢献します。特に、地方自治体や中小企業等の海外展開の支援や対外直接投資の環境整備を行うとともに、日本方式の普及を含め、「質の高いインフラ」の展開を一層推進していきます。また、開発途上国の産業人材育成を支援するとともに、優秀な人材を日本と途上国の間で環流させ、日本の国内産業のイノベーションも促進します。

4 国民の理解を深めながら、日本の魅力や取り組みを発信します。

上記1～3に取り組むに当たり、二国間協力及び国際機関を通じた協力を効果的に連携させるとともに、日本の民間企業、地方自治体、大学・研究機関、NGOを始めとする市民社会等の参画を得た「日本の顔の見える協力」を推進します。また、開発途上国を支援することへの国民の理解を一層深めるための国内広報に努めるとともに、開発協力を通して、日本の魅力や取組を積極的に対外発信していきます。また、こうした取組の大前提として、国際協力事業関係者の安全対策を強化します。

No one will be left behind.

誰一人取り残さない

持続可能な開発のための2030アジェンダ

持続可能な開発のための2030アジェンダ(2030アジェンダ)は、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された、2016年から2030年までの国際目標です。2030アジェンダは、経済・社会・環境の総合的向上を通じ、持続可能な世界を実現するために、17のゴール・169のターゲットからなる「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs)を掲げています。発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、取組の過程で、「誰一人取り残さない(no one will be left behind)」ことを誓っています。日本は、2030アジェンダの議論や交渉に一貫して貢献してきた国として、歴史的なアジェンダの採択を心から歓迎するとともに、開発協力大綱や人間の安全保障の理念の下で、国際社会と共に、今後のアジェンダの実施に最大限努力していきます。



SDGsには、格差の問題、持続可能な消費や生産、気候変動など、日本自身も国内で取り組まなければならない課題が含まれています。日本は「誰一人取り残さず」SDGsを実施していくため、内閣に設置したSDGs推進本部の下、国内実施と国際協力の両面に率先して取組を進めていきます。

SDGs実施指針の概要

【8つの優先課題】

People	あらゆる人々の活躍の推進
	健康・長寿の達成
Planet	成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
	持続可能で強靱な国土と 質の高いインフラの整備
Prosperity	省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会
	生物多様性、森林、海洋等の環境の保全
Peace	平和と安全・安心社会の実現
Partnership	SDGs実施推進の体制と手段

8つの優先課題はそれぞれ、2030アジェンダに掲げられている5つのP★に対応。
★2030アジェンダの序文において、持続可能な開発の重要分野として、人間(People)、地球(Planet)、繁栄(Prosperity)、平和(Peace)、連帯(Partnership)の5つのPが例示されている。



あなたがいて、わたしがいる。

世界があって、日本がある。

日本は、世界の中にあります。

世界がより良い環境になることが、日本の国益にもなります。

国際社会の平和を願い、グローバルな課題の解決に汗をかき、世界全体の質の高い成長を目指すことで、日本自身の利益にもなる。そのための重要な手段が、開発協力です。

